情報公開制度による公文書の公開状況と 個人情報保護制度の運用状況を公表します

情報公開制度

~平成29年度の公開状況~

◎登別市情報公開条例に基づく公文書の公開請求・申し出など

実施機関の名称	公開の請求・ 申し出件数	公開の請求・申し出の内訳		
		公開の請求件数	公開の申し出件数	
市長部局	2件	2件	0件	
消防部局	1件	1件	0件	
合計	3件	3件	0件	

◎請求・申し出に対する決定などの内容別件数

請求の内容	公 開	一部公開	非公開	取り下げ	不存在など
公開の請求	1件	2件	0件	0件	0件
公開の申し出	公開の申し出 0件		0件	0件	0件
合計	1件	2件	0件	0件	0件

※一部公開とは、特定の個人を識別できる情報などを除いて公開したものです。

皆さんの申し出により、市の 職員が職務上作成、または取得 した文書や図面などの公文書を 公開する制度です。

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に定めています。

個人情報保護制度

~平成29年度の運用状況~

◎登別市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求など

実施機関 個人情報 の名称 請求件	伸し情報の	個人情報の請求の内訳			
	請求件数	開示請求 件数	訂正請求 件数	取扱削除 請求件数	取扱中止 請求件数
市長部局	3件	3件	0件	0件	0件

◎請求に対する決定などの内容別件数

請求の内容	開示、訂正、 取扱削除また は取扱中止	請求の一部 に応じない	請求の全部 に応じない	不存在など
開示請求	1件	2件	0件	0件

皆さんの個人情報を保護する とともに、自分の個人情報を閲 覧したり、誤りを訂正したりす ることができる制度です。

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利利益の保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に定めています。

問い合わせ 総務グループ(☎851130)





北海道みらい法律事務所 20143-83-4131

弁護士 増 川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

PSTービル3階(東至剛駅東口より従歩/分・東至剛郵便局でない http://www.hokkaido-mirai.com/

